愛媛県グループホーム連絡協議会　広報誌

今治市・来島海峡大橋

季刊誌

Vol. 2

発行日 2006.5

ほっと笑顔

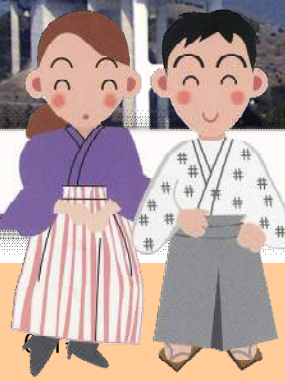

愛媛県グループホーム連絡協議会
〒 790-0056　松山市土居田町
電話＆FAX：089-974-1213
E-mail ：

特集１ 介護保険改正とグループホーム

特集２ 行政説明とシンポジウム ～グループホームの課題と今後～

平成１８年５月１１日（木）に、愛媛県生涯学習センターにて、愛媛県グループホーム連絡協議会の平成１８年度通常総会及び行政説明・シンポジウムが開催されました。

出席者総数２６９名（東予７７名・中予１２０名・南予４７名・市町村関係者１０名・その他１５名）が参加され、盛大に行われました。

平成18年度 研修案内

組織図及び事務局の紹介

県内グループホームの紹介

特集１

介護保険改正とグループホーム

平成１８年４月より介護保険制度が改正され、認知症高齢者グループホームは、地域密着型のサービスとなりました。今回の改正により、どの様な点に変更があったかについて概要をお知らせします。

１．　地域密着型サービスとグループホーム

一人暮らしのお年寄りや認知症高齢者がますます増加している今日、出来る限り住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域の特性に応じて多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう新たなサービス体系として「地域密着型サービス」が創設され、グループホームもこの地域密着型サービスに指定されました。

この地域密着型サービスについては、地域の特性に応じて多様で柔軟なサービスが提供できるよう、今まで県にあった指定権限が各市町村に移譲されており、原則としてその市町村の住民のみがサービスを利用可能であるという点が特徴としてあげられます。

■地域密着型サービスの仕組み

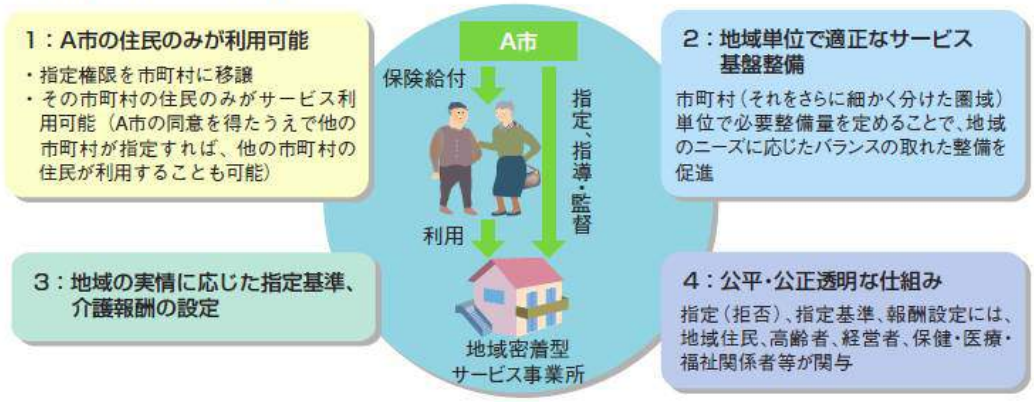

地域密着型サービス	①小規模多機能型居宅介護	⑤地域密着型特定施設入居者生活介護（小規模（定員30人未満）で介護専用型の特定施設）
	②夜間対応型訪問介護	
	③認知症対応型通所介護	⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模（定員30人未満）介護老人福祉施設）
	④認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	

２．　夜勤体制の義務付けと夜勤ケア加算の廃止

夜間及び深夜の時間帯は夜勤体制をとることが義務付けられ、これに伴う基本単位の見直しが行われました。（夜勤ケア加算７１単位は廃止。）

３．　医療連携体制加算

グループホームの職員として又は訪問看護ステーション等との契約により、看護師を１名以上確保し２４時間連絡可能な体制としているとともに、入居者が重度化し看取りの必要性が生じた場合等における対応の指針を定めて、入居の際に入居者又はご家族等への説明・同意を行っているなど、健康管理・医療連携体制を強化している場合に加算されます。

5/11 行政説明会での注釈点

- 利用者の日常的な健康管理や日々の状態を、正看護師を置き把握すること。
  （准看護師の配置では、医療連携体制加算は認められません。）
- 看取りに関する指針の整備をすること。
  ※看取りに関する指針は、事業所が医師、看護師、スタッフ、利用者･家族等と充分な話し合いを行いながら作成することが望まれる。
- 重度化した場合の対応における指針を作成すること。

４．運営推進会議の開催

利用者、家族、市町村職員又は地域包括支援センターの職員、地域住民の代表者等（町内会役員、民生委員、老人クラブの代表等）に対し、提供しているサービスの内容を明らかにすることにより、事業所による利用者の抱え込みを防止し、地域に開かれたサービスとすることが運営推進会議の目的です。今後は、おおむね２ヶ月に１回以上運営推進会議を開催して、要望や助言等を聞く機会を設ける必要があります。

５．代表者の研修等

グループホーム事業者の代表者は、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、介護老人保健施設、指定認知症対応型共同生活介護事業所等の職員又は訪問介護員等として認知症高齢者の介護に従事した経験を有する者又は、保健医療サービス若しくは福祉サービスの経営に携わった経験を有する者であることが必要です。更に、代表者としての資質を確保する為に、指定を受ける際（指定を受けた後に代表者の変更届出を行う場合を含む。）に、研修を修了していなければなりません。

※ 一律の経験年数の制約が設けられているわけではありません。
※ 法人の規模によっては、地域密着型サービスの事業部門の責任者などをこの場合で言う「代表者」として差し支えありません。

６．非常災害対策

非常災害に際して必要な具体的計画の策定、関係機関への通報及び連携体制の整備、避難、救出訓練の実施等の万全を期さなければなりません。日頃から、消防団や地域住民との連携を図り、火災等の際に消火･避難等に協力してもらえるような体制作りを整備していく必要があります。

介護報酬減算について

※ 計画作成担当者の内１人は介護支援専門員をもって充てなければなりませんが、もし欠員が生じた場合は、規定により所定単位数が減算されます。（３０％の減算）
※ 夜勤を行う職員の員数が基準に満たない場合、その翌月において利用者全員について、所定単位数が減算されます。（３％の減算）

特集２　シンポジウム ～グループホームの課題と今後～

【参加パネリスト】一政恒之氏（愛媛県保健福祉部 生きがい推進局 長寿介護課 在宅介護係 主任）
山地義之氏（新居浜市 福祉部 介護福祉課 主幹）、渡部浩典氏（松山市 保健福祉部 介護保険課）
高橋時英氏（八幡浜市 保健センター）、渡部一恵氏（特定非営利活動法人ＪＭＡＣＳ 外部評価室）
越野文枝氏（グループホームフルーツの家 管理者）、井上和弘氏（グループホーム愛松園 管理者）
簑島美保氏（アクティブライフ松柏 管理者）
【座長】小林厚子氏（愛媛県グループホーム連絡協議会 事務局長）
【ゲスト】喜井茂雅氏（全国認知症グループホーム協会理事、愛媛県グループホーム連絡協議会 副会長）

平成１８年３月現在、愛媛県内には２３０ヶ所のグループホーム（以後、ＧＨと記載）があり、高齢者や認知症高齢者の割合からする設置状況は、長崎・青森に次いで全国第３位になるほど整備が進んでいます。

そんなグループホームの現状と今後について、行政担当者４名と外部評価調査機関関係者２名、グループホームの管理者３名を交えて、シンポジウムが行われました。（平成１８年５月１１日のシンポジウム『グループホームの課題と今後』における話し合いの一部抜粋）

長崎の火災事故 防火管理・対策の現状と取組み

小林　長崎県のＧＨで火災事故がありましたが、防火管理・対策についての動きはどうなっていますか？

喜井　提言としてまとめられた認知症高齢者グループホーム等における防火安全対策検討会の報告書（以後、報告書と記載）は、これまで検討会を重ねていく中で全国から寄せられる意見やアンケートを元に作られてきたものですが、（グループホームにとっては）まだまだ厳しいものになっています。

小林　スプリンクラー導入（設置を義務付ける）という動きもありますが？

喜井　スプリンクラーを設置する工事の困難性と、設置時の入居者の生活の場所をどう保障していくのか、費用負担はどうしていくのかなど、様々な問題がたくさんあります。報告書の中でも「スプリンクラーの義務付けについては慎重に検討すべき」と明記されています。

防火に対する万全な日常の供えが大切。 地震は防げないが火事は防げる！

小林　各ＧＨでは防火管理・対策としてどの様な取組みをされていますか？

越野　年２回の防火避難訓練の実施や非難口の確認、喫煙所の管理、火事を

起こさない為、台所使用後の確認と最終チェックの実施をしています。

消防署よりの説明や指導も有効だと思います。

簑島　それ以外だと、緊急連絡網の整備や確認、愛媛県ＧＨ連絡協議会で作成して送付された“防火対策チェックリスト”も活用しています。

井上　何より、防火意識を持つこと、その学習が大切だと思いますよ。(スタッフの)質しだいでしょう。

喜井　防火に対する万全な日常の供えをした上で、どんな設備が必要かということを考える事が重要なのではないでしょうか。

２ヶ月に１度開催する運営推進会議について

小林　平成１８年４月より、おおむね２ヶ月に１度、地域住民の代表者等により構成される運営推進会議を開催することになっていますが、八幡浜では既に実施されたようですね？

簑島　はい、４月中に開催しました。メンバーは、公民館館長さん、婦人会の方、さわやか相談員さん、利用者及びご家族の代表者、市町村の職員又は地域包括支援センター職員、他のＧＨ管理者等です。

小林　会議の内容は？

簑島　第一回目ですので、“まずホームの中を知ってもらおう”と思いました。

内容としては、主に運営についてですが、ケアプランの取組みに関してや情報公開や外部評価、医療連携体制について、地域とＧＨの関係や、安全管理、研修や改善事項・連絡事項などです。

小林　まだ今後運営推進会議を開催されるＧＨも多いかと思いますが、実際にしてみての感想は？

簑島　非常にためになったと思います。特に、他のＧＨの運営推進会議に出席した際、『(あなた方は)一歩出てもその地域のＧＨの職員なんだよ。』と教育委員会の方がおっしゃられていて、その一言は印象的でした。

行政との連携、今後の方向性。

小林　さて、時間も押して最後になりましたが、ＧＨに望むこと、今後の役割や方向性について一言お願いします。

一政　市町に指定監督権限は移り、県は主としてサービス評価、情報公開を担当することになりますが、市などで迷う時は相談にのっていきます。

山地　運営推進会議へ積極的に参加していきます。ＧＨには、閉鎖的にならないよう「地域密着型」になったことを踏まえた在り方を望みます。

渡部浩　地域に根ざした信頼されるＧＨになって欲しいですね。

高橋

小林　本日はありがとうございました。

愛媛県グループホーム連絡協議会　組織図

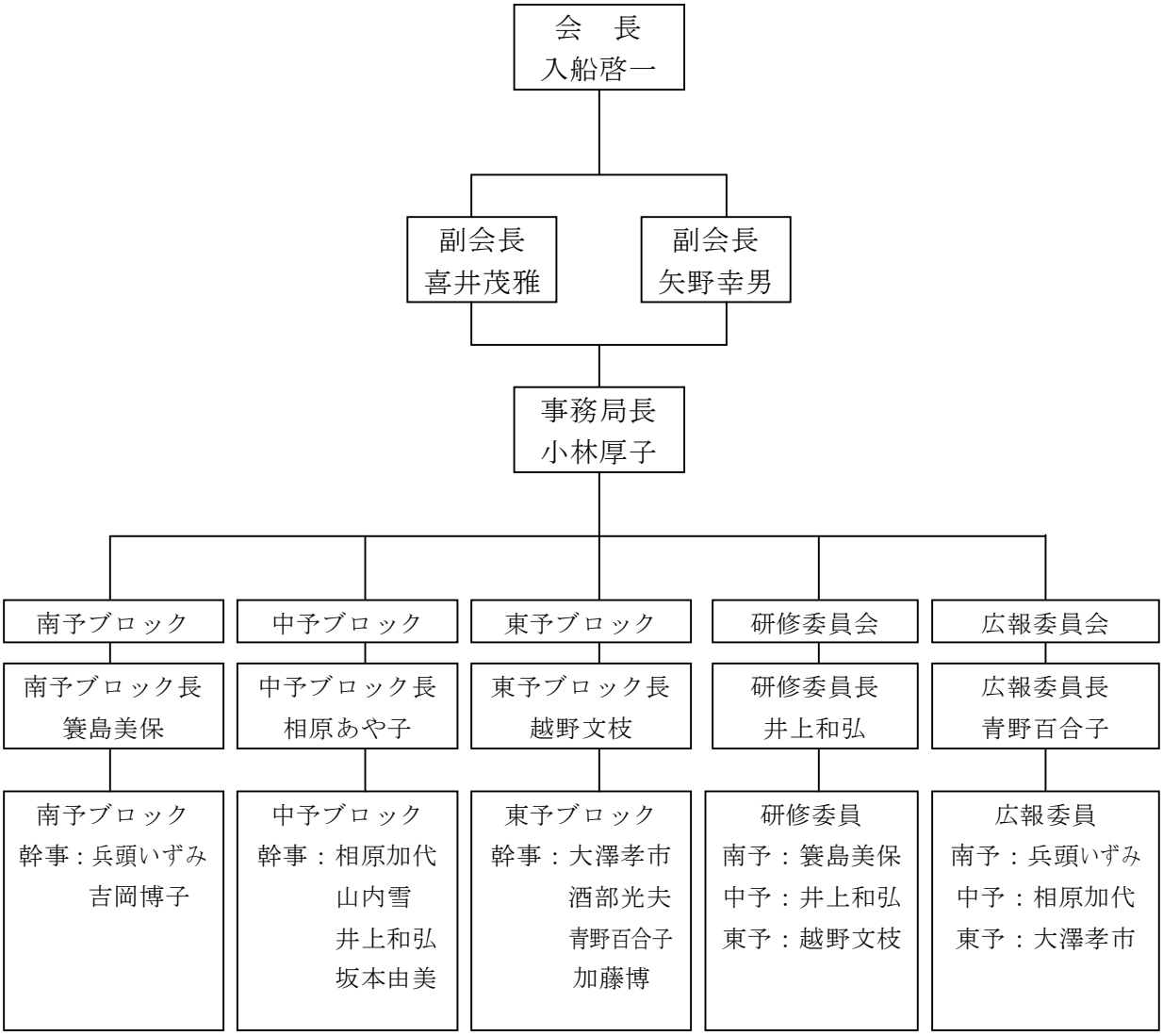

会計監査：森川　隆

愛媛県グループホーム連絡協議会　四役紹介

会長
入船　啓一

副会長
矢野　幸男

副会長
喜井　茂雅

事務局長
小林　厚子

平成１８年度　愛媛県グループホーム連絡協議会　研修案内

【東予地区】

（全体研修）

	日時	時間	場所	講義名	研修内容	定員
第1回	6/13(火)	13:00～16:00	西条市 総合福祉センター	全体研修会	介護保険制度に伴う東予地区行政の説明 及び意見交換	80
第2回	9/12(火)	13:00～16:00	西条市 総合福祉センター	全体研修会	グループホームにおけるケアマネジメント (あたりまえの暮らし)	80
第3回	12/12(火)	13:00～16:00	西条市 総合福祉センター	全体研修会	緊急時の対応、合併症の予防 終末期ケアのあり方	80

（分科会研修）

	日時	時間	場所	講義名	研修内容	定員
第1回	6/21(水)	19:00～21:00	西条市 総合福祉センター	新任職員研修	グループホームの理念について	60
第2回	7/19(水)	19:00～21:00	西条市 総合福祉センター	管理者研修	管理者の役割　リスクマネジメント	60
第3回	8/23(水)	19:00～21:00	西条市 総合福祉センター	計画作成者研修	ケアプランセンター方式の活用	60
第4回	9/20(水)	19:00～21:00	西条市 総合福祉センター	新任職員研修	利用者の人権 地域・家族とのかかわり	60
第5回	10/11(水)	19:00～21:00	西条市 総合福祉センター	管理者研修	チームアプローチとリーダーシップ	60
第6回	11/15(水)	19:00～21:00	西条市 総合福祉センター	計画作成者研修	ケアマネジメントの実際 自立支援の考え方	60
第7回	12/20(水)	19:00～21:00	西条市 総合福祉センター	新任職員研修	利用者の生活の質とは	60
第8回	1/17(水)	19:00～21:00	西条市 総合福祉センター	管理者研修	グループホームの労務管理	60
第9回	2/21(水)	19:00～21:00	西条市 総合福祉センター	計画作成者研修	チームケアの実際 会議運営の技法	60

【中予地区】

	日時	時間	場所	講義名	研修内容	定員
第1回	6/21(水)	13:00～15:00	県社協第2会議室	新任職員研修①	・グループホームの基本理念 ・の役割、将来	45
第2回	7/19(水)	13:00～15:00	県社協第2会議室	計画作成者研修①	・現場が作ったケアプラン ・アセスメント	45
第3回	8/23(水)	13:00～15:00	県社協第2会議室	管理者研修①	・管理者の役割 ・リスクマネージメントと生活の質	45
第4回	9/20(水)	13:00～15:00	県社協第2会議室	新任職員研修②	・利用者の人権 ・地域や家族とのかかわり	45
第5回	10/11(水)	13:00～15:00	県社協第2会議室	計画作成者研修②	・ケアマネジメントの実際 ・自立支援の考え方	45
第6回	11/15(水)	13:00～15:00	県社協第2会議室	管理者研修②	・チームアプローチとリーダーシップ	45
第7回	12/20(水)	13:00～15:00	県社協第2会議室	新任職員研修③	・利用者同士への関係への援助 ・事例紹介	45
第8回	1/17(水)	13:00～15:00	県社協第2会議室	計画作成者研修③	・チームケアの実際 ・会議運営の技法	45
第9回	2/21(水)	13:00～15:00	県社協第2会議室	管理者研修③	・グループホームの労務管理	45

【南予地区】

	日時	時間	場所	講義名	研修内容	定員
第1回	6/15(木)	13:00～15:00	宇和中央公民館	新任職員研修	・グループホームの運営理念について	45
第2回	7/13(木)	13:00～17:00	大洲市福祉センター	管理者研修	・改正後のQ＆A ・感染症	60
第3回	9/14(木)	13:00～17:00	大洲市福祉センター	計画作成者研修	・ケアプランセンター方式 ・感染症	60
第4回	10/17(火)	13:00～15:00	八幡浜市福祉センター	管理者研修	・成年後見制度、権利擁護	45
第5回	11/16(木)	13:00～17:00	大洲市福祉センター	新任職員研修	・ケアサービスについて ・感染症	60
第6回	1/19(金)	13:00～15:00	八幡浜市五反田 ウェル有料老ホーム	新任職員研修	・家族や地域とのかかわり	45
第7回	2/15(木)	13:00～15:00	大洲市福祉センター	計画作成者研修	・グループホームの取り組み	60
第8回	3/10(土)	13:00～15:00	八幡浜市福祉センター	計画作成者研修	・グループワーク ・ロールプレイニング	45

県内グループホームの紹介

① だんだん（松山市）
② 銀河（大洲市）
③ 虹の里（四国中央市）
④ いくし（松山市）
⑤ 伊予の郷（伊予市）
⑥ 重信の郷（東温市）
⑦ フルーツの家（西条市）
⑧ 陽だまり（新居浜市）
⑨ 夕日館（新居浜市）
⑩ つじい（東温市）
⑪ ゆいの家（今治市）

① だんだん（松山市） 1ユニット 9名

「だんだん」は松山市内の住宅地の一角にある１ユニットのグループホームです。開設して６年が過ぎ、近隣や町内の方たちともすっかり馴染みとなり、声を掛けたり掛けられたり、訪ねて来られたりの関係ができてきました。ご利用者やそのご家族、スタッフが喜怒哀楽をともにしながら、互いに助け合い、支え合い、話し合いながら日々の暮らしを紡いでいます。又、季節の移ろいを感じ、楽しみごとや様々な人たちとの交流が持てるよう、外に出て行く機会も多く作っています。

「『だんだん』にきてよかった。」とご利用者やご家族に思っていただけるよう、これからもみんなで心と力を合わせて、ともに支えあいながら生きていける場でありたいと思っています。

株式会社クロス・サービス　　〒７９０-０９５２　松山市朝生田町７丁目１３－２８
電話＆ＦＡＸ：０８９－９３１－７７０２

② 銀河（大洲市） 2ユニット 17名

グループホーム銀河は、第１ユニットを平成１２年４月１日に、第２ユニットを平成１３年２月１５日に開設しました。

５階建てのビルの中にあるため、違和感を持たれるかと心配ですが、周囲は山や田畑に囲まれ、環境の良い所に建っています。

個々の尊厳を大切にしながら、いつも笑顔を絶やさず明るく楽しい生活作りに努めています。近隣には保育園や老健施設もあり、盆踊り大会や園児の訪問などがあり、子供達と関わる事で自然と表情の良くなる姿を見て、スタッフも良い刺激を受けながら１日１日大切にしています。

株式会社　新風会
〒７９５-００６１　愛媛県大洲市徳森１４７７－１
電話＆ＦＡＸ：０８９３-２５-３７８５

③ 虹の里（四国中央市）　1ユニット　8名

グループホーム虹の里は、平成１０年１０月に四国中央市（旧川之江市）の委託事業として開設しました。瀬戸内海が見渡せ、まわりを緑豊かな自然に囲まれた中に立地し、敷地内には特養、老健、ケアハウスが併設する複合福祉施設群となっております。

こちらで生活を共にされている利用者の皆様の心の拠り所となっているのが、中庭に祀られている六地蔵尊です。年に一度六地蔵尊法要を行い、又、天気の良い日には職員と一緒にお参りに行くのが日課となっています。

こうした環境の下、出来る限りその人らしく自立した生活が送れるよう、お手伝いし、また、明るく楽しいホーム作りに努めています。

社会福祉法人　愛美会
〒７９９-０１２１　　四国中央市上分町乙８－７３
電話：０８９６－５８－００１２　　ＦＡＸ：０８９６－５８－

④ いくし（松山市）　1ユニット　9名

医療法人　光生会
〒７９０-００５１　松山市生石町４７７番地
電話＆ＦＡＸ：０８９-９３２-７９７７

グループホームいくしは、平成１１年７月に開設しまもなく８年目を迎えようとしています。

建物は木造の２階建てで、１階が居室となっており、２階にキッチンとリビングがあります。

建物もスタッフも温かい環境の中、ご家族や医療機関と一体となり、利用者の皆さんには安心して暮らして頂いています。

⑤ 伊予の郷（伊予市）　2ユニット　18名

伊予の郷は、医療法人 財団 尚温会　伊予病院グループのグループホームとして、平成１２年６月に開設しました。

昨年完成したベランダからは、松山平野を一望できる絶景で、入居者、職員の癒しの空間になっています。

伊予の郷に入って良かったと、本人、家族、地域から思われるホーム作りに日々研鑽し、努力したいと思います。

医療法人 財団　尚温会
〒７９９-３１０１　伊予市八倉９１９－５
電話：０８９－９８３－２２５２
ＦＡＸ：０８９－９８３－６６５２

⑥ 重信の郷（東温市）　2ユニット 18名

閑静な住宅地の中に位置し、周りは田畑が広がり澄んだ空気と緑で、落ち着いて生活できる環境です。玄関を開けると話し声や笑い声、台所で野菜を刻む音や煮物のおいしそうな匂い、自分の家に帰ってくるような、生活の匂いのする安心とぬくもりのあるホームです。

専門の介護スタッフが根気よくみまもりながら、出来るだけ日常生活のことは自分でしていただくことで、自立を支援します。

医療法人 財団　尚温会
〒７９１-０２０４ 東温市志津川１８２０－６
電話：０８９－９５５－０８６６　　ＦＡＸ：０８９－９５５－０９６６

⑦ フルーツの家（西条市）　5ユニット 41名

グループホーム フルーツの家は、介護保険施行と同時に平成１２年４月１日に開設し、現在５ユニット４１名が入居されています。

ホームは、株式会社クラレの社宅を改修し広い敷地と緑に囲まれ、隣接には西条中央病院があり医療の支援体制があります。「和やかで笑顔あふれる生活づくり」を基本理念とし、入居者や家族の方と共に地域に開かれたホームとして努力している毎日です。

また、重度な状態になってもできるだけホームでの生活を継続できることに取り組んでいます。入居者の思いや職員の気づきを大切に、お互いを理解して共に支えあう温かいホームを目指していきたいと思います。

有限会社 エンジェル・コール
〒７９３-００２７ 愛媛県西条市朔日市８０７番地
電話：０８９７－５２－０７９３　　ＦＡＸ：０８９７－５２－０

⑧ 陽だまり（新居浜市）　1ユニット 9名

アンパンマン列車の走るＪＲ新居浜駅と中間に位置し、山あり池ありの自然環境に恵まれた癒しのゾーンにあると共に、比較的市街地に近く地域の人々との共生の郷を目指して８年目を迎えます。

「ゆったり笑顔で本人に寄り添います」の介護理念を基に９人の家族一人一人に合った生活が送れるようスタッフ一同支援させてもらっています。

社会福祉法人すいよう会
〒７９２-０８８６　　新居浜市郷３－１６－４０
電話：０８９７－４６－５５１１　　ＦＡＸ：０８９７－４６－

⑨ 夕日館（新居浜市）　1ユニット　6名

夕日館は１９９８年に民間宅老所として古い民家を借りてオープンし、介護保険導入を機に２０００年４月に認知症対応型共同生活介護の指定を受けました。

県内でも少ない民家型のグループホームです。

特定非営利活動法人　ワーカーズ・コレクティブ　ひと
〒７９２−００５０　新居浜市萩生２７２０−１
電話＆ＦＡＸ：０８９７−４０−３４４４

⑩ つじい（東温市）　3ユニット　27名

眼前に皿カ峰を拝し、のどかな田園風景の中に平成１２年６月に開設されました。四季の移り変わりを肌で感じ、地域の中で様々な人々の助けを借りながら、「自分らしい生活を大切に！！」をモットーに暮らしています。

母体が診療所であることの利点を生かしての４連携を密にし、日々の健康管理はもとより、病変時や緊急時にも充分に対応できるようにしています。

医療法人　辻井循環器科内科
〒７９１−０２１２　東温市田窪２５３−２
電話＆ＦＡＸ：０８９−９６４−７３２１

⑪ ゆいの家（今治市）　2ユニット　18名

「ゆいの家」は、平成１３年５月に開設しました。海沿いの集落の中に位置し、豊かな自然と地域に包まれた環境の良い場所にあります。

地域の人との触れ合いを大切にしています。地域の行事には積極的に参加しており、地域の人は、いつでも気軽に立ち寄れる場所でもあります。

今後も利用者さんが安心できる場所であるよう、地域との触れ合いを大切にしていきたいと思っています。

社会福祉法人　　社会福祉協議会
〒７９４−１３０６　今治市大三島町野々江２４３５−１　　電話：０８９７−７４−１３２０

はいっ！
こちら事務局

久万　知枝

●○● 自己紹介 ●○●

食べることが大好き。いつも笑顔の勤続３年目。

梶原　文美

●○● 自己紹介 ●○●

４月から勤務の駆け出しひよっこ。日々勉強中。

○●事務局からのひと言●○

愛媛県グループホーム連絡協議会事務局は、新事務局長　小林厚子の下、久万知枝と梶原文美の上記２名が交替勤務しています。おかげさまで会員数も増え、忙しい毎日を送っています。至らないところも多々あるかとは存じますが、今後ともご指導ご協力をお願い致します。

愛媛県グループホーム連絡協議会通常総会では、アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。４９通のご回答をいただきましたので、次号以降の広報作りやこれからのグループホームの更なる質の向上に役立てていきたいと思っております。また、アンケート結果報告を別途作成し、皆様のお手元にお届けする予定にしております。

広報(夏号)掲載予定

- グループホームと地域との関わり
- 鹿児島全国大会

◆◇◆編集後記◆◇◆

平成１８年４月から介護保険制度改正があり、皆様日々ご苦労されていることと思います。今後、この広報誌が皆様の情報提供の場となり、よりよいグループホーム作りに寄与していければ幸いです。季節ごとに発行していく予定でおりますので、ご意見･ご感想よろしくお願いいたします。

なお、県内のグループホームの紹介は、今後も随時行っていきますので、皆様ご協力よろしくお願いします。

※ 県内グループホームの紹介の掲載順は、当協会への加盟順となっておりますのでご了詳ください。